

なんのために？



クロスワードパズルは3面に移動しました。

連載4



NO WAR

あんぜん ほしょう ほうせい

安全保障法制について

じえいたいほう こくさいれんごうへい わ い じ かつどう きょうりょくほう
自衛隊法・PKO (国際連合平和維持活動) 協立法

今回の安保法制で改正された自衛隊法。これまでは自分自身を守る以外に武器を使用してはならなかったので武器を持たない支援(橋を架ける、道路をつくるなど)を中心に行っていました。ところがこれからは米軍など他国軍や物資を守るためにも武器を使ってもよい、ということになったのです。つまり武器をつかって米軍などを守る任務が加わったということです。さらに、上官の命令に従わない場合に処罰されるのは日本国内に限られていましたが、海外でも処罰される「国外犯処罰規定」もつくられました。

おやこ よ
親子で読んで
みてね。

これからは…

米軍など他国の軍や物資を守るために
武器を使ってもよいことになりました。

もしかして
人を殺して
しまうかも…
自分も死ぬかも

上官に
従わないと
処罰だし…

輸送機

今まで

海外支援では橋をつくったり、
学校をつくったりが中心でした。

「戦争は許されないこと」……………



小林 望さん

戦争は許されな
いことだと感じて
います。特に、小
学生の頃広島にあ
る原爆資料館でみ
たできごとから、

人を傷つけることやおとしめるということはあってはならないと考えるようになりました。自分が働く職場の中でも、声を上げるとりくみをしています。声を上げれば変えられるということを伝えていきたいです。